

光市記者発表資料

令和3年7月2日

件名

令和3年度第1回光市教育振興基本計画策定懇話会の開催について

内容

教育基本法第17条の規定に基づき、「光市教育振興基本計画」を策定するため、光市教育振興基本計画策定懇話会設置要綱に基づき、「光市教育振興基本計画策定懇話会」を設置したところです。

については、下記のとおり、第1回光市教育振興基本計画策定懇話会を開催します。

記

1 日時

令和3年7月8日（木）13時30分～

2 場所

光市教育委員会1階ホール

3 議事

第2次光市教育振興基本計画（骨子案）について

問合せ

光市教育委員会

教育総務課長 升 克頼

教育総務課経理係長 久岡 哲朗（電話 0833-74-3601）